

県南広域振興局長告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年1月11日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 花巻衣川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                 | 新旧の別 | 敷地の幅員           | 延 長        |
|-------------------------------------|------|-----------------|------------|
| 奥州市衣川区陣場下40番1地先から衣川区瀬原47番2地先まで      | 新    | A<br>22.2～9.9 m | m<br>230.0 |
| 奥州市衣川区瀬原49番1地先から西磐井郡平泉町平泉字森下2番1地先まで |      | B<br>25.4～14.5  | 293.0      |
| 奥州市衣川区陣場下40番1地先から衣川区瀬原47番2地先まで      | 旧    | A<br>17.1～9.8   | 245.0      |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 平成23年1月11日から同年2月14日まで